

## 委員会意見（案）

令和3年11月11日開催の第2回小矢部川水系流域委員会にて実施した事業再評価において、当委員会は、小矢部川直轄河川改修事業の「事業継続が妥当である」と判断した。

しかしながら、令和4年2月10日に、当時の費用便益分析に使用された各種資産評価単価に誤りがあることがわかったため、事務局において、正しい単価を用いて再分析を実施した。

その結果、費用対効果への影響は軽微であったことから、当時の審議結果については、見直す必要はないと判断する。

ただし、審議資料の信頼性に関わる問題であることから、今後はチェック機能をより充実させることにより、再発防止に努められたい。

一方で、ミスは避けられない面もあることから、今後もミスが生じたときは公表することが重要である。